

第94回

定時株主総会 招集ご通知

平成30年6月22日（金） 午前10時開催

◆ 決議事項

議案 取締役10名選任の件

丸紅株式会社

証券コード 8002



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8002/>



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第94回定時株主総会を平成30年6月22日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けし、
株主総会の議案、及び当期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につき
ご説明申し上げます。

平成30年5月

代表取締役
社長 國分 文也

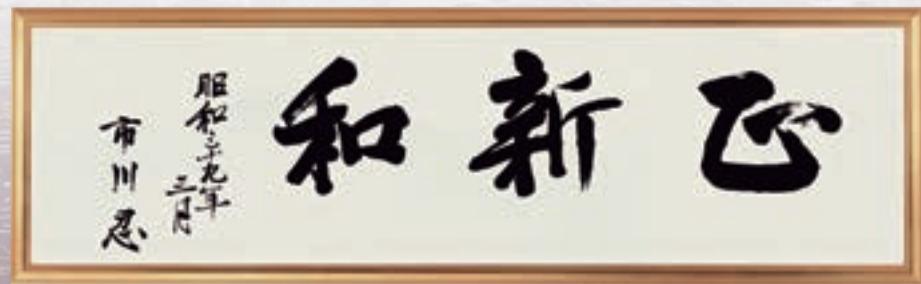


社是

丸紅は、社是
「正・新・和」を
掲げています。

経営理念

丸紅は社是「正・新・和」の精神に則り、
公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、
地球環境の保全に貢献する、
誇りある企業グループを目指します。



目 次

■ 招集ご通知

■ 第94回定期株主総会招集のご通知	2
--------------------	---

■ 株主総会参考書類

■ 議案及び参考事項	4
議案 取締役10名選任の件	4
議決権行使等についてのご案内	16
インターネットによる議決権の行使のご案内	17

■ 事業報告

I. 当社グループの現況に関する事項	18
II. 会社の株式に関する事項	35
III. 会社役員に関する事項	36
IV. 会社の体制及び方針	41

■ 計算書類等

連結計算書類

■ 連結財政状態計算書	42
■ 連結包括利益計算書	43

計算書類

■ 貸借対照表	44
■ 損益計算書	45

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	46
---------------------------	----

■ 会計監査人の監査報告書 謄本	47
■ 監査役会の監査報告書 謄本	48

■ 株主メモ	53
--------	----

■ 株式事務に関するご案内	53
■ 当社ウェブサイトのご案内	53

インターネットによる開示

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知には、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類（（ご参考）を除く）のうち、以下の事項を除き記載しています。

なお、以下の事項については、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

事業報告：「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「内部統制の運用状況の概要」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」

連結計算書類：「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書

計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

当社ウェブサイト <https://www.marubeni.com/jp/ir/stock/meeting/>



表紙「水辺の景に御所車文様振袖」
江戸時代後期 寸法：丈175cm 衔64cm
丸紅株式会社 所蔵

株主各位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
丸紅株式会社
代表取締役
社長 國分文也

第94回定期株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■インターネットによる議決権の行使の場合

本冊子17頁に記載の「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

日 時	平成30年6月22日（金曜日）午前10時（午前8時30分開場）
場 所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階「葵」 (「葵」が満席となった場合は、第二会場等をご案内いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。また、開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。)
会 議 の 目 的 事 項	報告事項 1. 第94期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第94期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

会議の
目的事項決議事項
議案 取締役10名選任の件

- ・当日ご出席の際は、ご本人確認のため、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をお持ちいただきますようお願い申し上げます。
- ・代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、委任状をご提出のうえ、議決権行使することができます。

以上

【第94期期末配当金のお支払いについて】

当社は、定款の規定により、平成30年5月15日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき18円50銭とし、効力発生日（支払開始日）を平成30年6月1日とすることを決議いたしました。

銀行預金またはゆうちょ銀行貯金口座への振込をご指定の方は、同封の「第94期期末配当金計算書」及び「お振込先について」の内容をご確認願います。

株式数比例配分方式をご指定の方は、同封の「第94期期末配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」の内容をご確認願います。

上記以外の方は、同封の「第94期期末配当金領収証」により平成30年6月1日（金曜日）から平成30年7月13日（金曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局で配当金をお受け取り願います。

以上

株主総会参考書類

議 案 取締役10名選任の件

現任の取締役全員（10名）は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況	在任年数
1	朝田 照男	取締役会長 <small>再任 社内取締役</small>	94.4% (17回/18回)	13年
2	國分 文也	取締役 社長 <small>再任 社内取締役</small>	100% (18回/18回)	6年
3	松村 之彦	副社長執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長 <small>新任 社内取締役</small>	—	—
4	柿木 真澄	副社長執行役員、電力・プラントグループCEO <small>新任 社内取締役</small>	—	—
5	矢部 延弘	取締役 常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員長 <small>再任 社内取締役</small>	100% (18回/18回)	2年
6	宮田 裕久	常務執行役員、CDIO、CSO、投融資委員会副委員長 <small>新任 社内取締役</small>	—	—
7	北畠 隆生	取締役 <small>再任 社外取締役 独立役員</small>	94.4% (17回/18回)	5年
8	高橋 恭平	取締役 <small>再任 社外取締役 独立役員</small>	100% (18回/18回)	2年
9	福田 進	取締役 <small>再任 社外取締役 独立役員</small>	100% (18回/18回)	2年
10	翁 百合	取締役 <small>再任 社外取締役 独立役員</small>	100% (13回/13回)	1年

(注) 1.翁百合氏の取締役会への出席状況については、平成29年6月23日の取締役就任以降の状況を記載しています。

2.在任年数は、直近の連続した取締役在任年数を記載しています。

(ご参考)

取締役・監査役候補者の選任方針

【取締役選任基準】

取締役については、当社経営における迅速且つ効率的な意思決定と適正な監督機能を確保すべく、当社の多角的な事業活動または出身各界における豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識と専門性を有する人材を、社内外から選任する。

【監査役選任基準】

監査役については、適正な監督機能を確保すべく、当社の経営に関する知見や財務、会計、法律、リスク管理等を中心とした分野における高い専門性と豊富な経験を有する人材を、社内外から選任する。

当社の社外役員の独立性に関する基準・方針

株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人が現在および過去3事業年度における以下1.~7.に該当する場合は独立性を有さないものと判断します。

1. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者（※）
2. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
3. 当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先の業務執行者
4. 当社の会計監査人の代表社員または社員
5. 当社よりコンサルティングや顧問契約として、事業年度当たり1,000万円を超える金銭をえている者
6. 当社より事業年度当たり1,000万円を超える寄付金を受けた団体に属する者
7. 当社ならびに当子会社の業務執行者のうち取締役・執行役員、監査役とその二親等以内の親族または同居者

なお、上記1.~7.のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、役員選任時にその理由を説明・開示する。

（※）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他使用人等

1. 朝田 照男

あさだ てるお
(昭和23年10月13日生)

再任



在任年数（本総会終結時） 13年
所有する当社株式数 233,264株
保有する新株予約権の個数 719個
取締役会への出席状況 94.4%
(17回/18回)

■ 略歴

昭和47年 4月	当社へ入社	平成18年 4月	取締役 専務執行役員
平成14年 4月	執行役員	平成20年 4月	取締役社長
平成16年 4月	常務執行役員	平成25年 4月	取締役会長（現職）
平成17年 6月	取締役 常務執行役員		

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に財務・経理関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、取締役 専務執行役員を経て、平成20年より平成25年まで取締役社長、平成25年から取締役会長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として充分な実績を有しております。
平成29年度も、代表権・業務執行権限を有さない立場から、取締役会の議長として、全てのステークホルダーを意識した経営の監督を行いました。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

2. 國分 文也

こくぶ ふみや
(昭和27年10月6日生)

再任



在任年数（本総会終結時） 6年
所有する当社株式数 169,597株
保有する新株予約権の個数 851個
取締役会への出席状況 100%
(18回/18回)

■ 略歴

昭和50年 4月	当社へ入社	平成22年 4月	専務執行役員
平成17年 4月	執行役員	平成24年 4月	副社長執行役員
平成20年 4月	常務執行役員	平成24年 6月	取締役 副社長執行役員
平成20年 6月	取締役 常務執行役員	平成25年 4月	取締役 社長（現職）

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主にエネルギー関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、専務執行役員、副社長執行役員、取締役 副社長執行役員を経て、平成25年より取締役 社長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として充分な実績を有しております。
平成29年度も、既存事業の一層の拡大を図るとともに、将来、当社グループの中核となり得る新規事業を戦略的に推進しました。また、競争環境の変化に対して力強いリーダーシップを発揮して、経営の監督と執行を行いました。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

3. 松村 之彦

(昭和31年10月27日生)

新任



在任年数（本総会終結時）

所有する当社株式数 90,242株

保有する新株予約権の個数 370個

略歴

昭和55年 4月	当社へ入社
平成18年 4月	丸紅米国会社CFO・CAO
平成21年 4月	執行役員、財務部長
平成23年 4月	執行役員、財務部担当役員補佐、IR担当役員補佐、財務部長
平成24年 4月	常務執行役員、CFO、経理部・財務部・リスクマネジメント部担当役員、IR・格付担当役員、開示委員会委員長、投融資委員会副委員長
平成24年 6月	取締役 常務執行役員、CFO、経理部・財務部・リスクマネジメント部担当役員、IR・格付担当役員、開示委員会委員長、投融資委員会副委員長
平成25年 4月	取締役 常務執行役員、CFO、経理部・営業経理部・財務部・リスクマネジメント部担当役員、IR・格付担当役員、開示委員会委員長、投融資委員会副委員長
平成27年 4月	取締役 専務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長
平成28年 4月	専務執行役員、米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO
平成30年 4月	副社長執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長（現職）

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に財務・経理関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、取締役 専務執行役員、専務執行役員を経て、現在は副社長執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として充分な実績を有しております。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに取締役候補者に定めました。

(注)「CAO」は、人事部、総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部及びコンプライアンス統括部の担当役員であります。

4. 柿木 真澄

かきのき

ま すみ

(昭和32年4月23日生)

新任



在任年数（本総会終結時）

所有する当社株式数 72,300株

保有する新株予約権の個数 347個

■ 略歴

昭和55年 4月	当社へ入社
平成18年 4月	海外電力プロジェクト第二部長、丸紅電力開発株式会社社長
平成20年 4月	電力・インフラ部門長補佐
平成21年 6月	電力・インフラ部門長補佐、アブダビ商社推進室担当役員補佐
平成22年 4月	執行役員、電力・インフラ部門長
平成25年 4月	常務執行役員、経営企画部・市場業務部・経済研究所担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長
平成25年 6月	取締役 常務執行役員、経営企画部・市場業務部・経済研究所担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長
平成26年 4月	常務執行役員、北中米支配人、南米管掌役員、丸紅米国会社社長・CEO
平成27年 4月	常務執行役員、北中米統括、丸紅米国会社社長・CEO
平成28年 4月	常務執行役員、電力・プラントグループCEO
平成29年 4月	専務執行役員、電力・プラントグループCEO
平成30年 4月	副社長執行役員、電力・プラントグループCEO（現職）

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に電力・機械関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、常務執行役員、専務執行役員を経て、現在は副社長執行役員、電力・プラントグループCEOを務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として充分な実績を有しております。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに取締役候補者に定めました。

(注)「電力・プラントグループ」は、電力本部及びプラント本部を総称しております。

5. 矢部 延弘



略歴

昭和57年 4月	当社へ入社
平成24年 4月	執行役員
平成28年 4月	常務執行役員
平成28年 6月	取締役 常務執行役員

平成30年 4月	取締役 常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長、開示委員会委員長（現職）
----------	------------------------------------------------------------------

再任

在任年数（本総会終結時） 2年
 所有する当社株式数 55,700株
 保有する新株予約権の個数 367個
 取締役会への出席状況 100%
 （18回/18回）

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に財務・経理関連業務に従事し、常務執行役員を経て、現在は取締役 常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長、開示委員会委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として充分な実績を有しております。

平成29年度も、CFOとして財務基盤の強化を積極的に推進し、上記委員会の委員長として各委員の意見を踏まえた提言や施策を策定・実行する等その職責を充分に果たすとともに、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしました。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

（注）「CFO」は、広報部、経理部、営業経理部及び財務部の担当役員であります。

6. 宮田 裕久



略歴

昭和58年 4月	当社へ入社
平成20年 4月	海外電力プロジェクト 第二部長、丸紅電力開発株式会社社長
平成23年 4月	電力・インフラ部門長 補佐、海外電力プロジェクト第四部長
平成24年 4月	電力・インフラ部門長 代行

平成25年 4月	執行役員、電力・インフラ部門長
平成27年 4月	執行役員、電力本部長
平成28年 4月	常務執行役員、電力本部長
平成30年 4月	常務執行役員、CDIO、CSO、投融資委員会副委員長（現職）

新任

在任年数（本総会終結時） 一
 所有する当社株式数 37,600株
 保有する新株予約権の個数 319個

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に電力・機械関連業務に従事し、常務執行役員を経て、現在はCDIO、CSO、投融資委員会副委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有しております。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに取締役候補者に定めました。

（注）「CDIO」は、デジタル・イノベーション部の担当役員、「CSO」は、経営企画部、市場業務部及び経済研究所の担当役員であります。

7. 北畠

きたばた
たかお
隆生 (昭和25年1月10日生)

社外取締役

再任

独立役員



在任年数 (本総会終結時) 5年
所有する当社株式数 0株
取締役会への出席状況 94.4%
(17回/18回)

略歴

昭和47年 4月 通商産業省入省
平成 7年 7月 同省大臣官房企画室長
平成 8年12月 同省大臣官房総務課長
平成12年 6月 同省大臣官房総務審議官
平成14年 7月 経済産業省大臣官房長
平成16年 6月 同省経済産業政策局長
平成18年 7月 同省経済産業事務次官 (平成20年7月退官)
平成22年 6月 株式会社神戸製鋼所取締役 (現職)、当社監査役
平成25年 6月 当社取締役 (現職)、学校法人三田学園理事長 (現職)
平成26年 6月 セーレン株式会社取締役 (現職)、
日本ゼオン株式会社取締役 (現職)

重要な兼職の状況

学校法人三田学園理事長、株式会社神戸製鋼所取締役、
セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 独立役員の届出について

同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」(本冊子5頁ご参照)を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。

(2) 独立役員の属性情報について

同氏は、学校法人三田学園理事長を兼務しておりますが、当社と同法人との取引はありません。

(3) 同氏は、平成22年6月から株式会社神戸製鋼所取締役に在任しておりますが、同社及びそのグループ会社において公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざん又はねつ造等を行うことにより、これらを満たすものとして顧客に出荷又は提供する行為が行われていたことが、平成29年10月に発覚いたしました。同氏は、問題の判明まで当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から企業としてのるべき姿について、あるいはコンプライアンス遵守の視点に立った提言を同社の取締役会やその他の場で行い、注意喚起しておりました。当該事実の発生後、同氏は同社の取締役会において、調査方法の適正性・妥当性に加え、原因究明と安全性検証に向けて様々な意見表明を行ったほか、同社の品質ガバナンス再構築委員会の委員として、自身の経験、知識をもとに、同社のグループ会社を含めた品質ガバナンス強化策、組織改革、意識改革、外部人材の活用及び海外の統括会社機能強化等について積極的かつ建設的な意見を述べ、再発防止策の策定に寄与いたしました。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、官界において要職を歴任し、国内外の経済動向に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の筆頭社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、指名委員会の委員長として、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために積極的に意見を述べていただきました。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

8. 高橋 恭平

たかはし きょうへい

(昭和19年7月17日生)

社外取締役

再任

独立役員



在任年数（本総会終結時） 2年
 所有する当社株式数 0株
 取締役会への出席状況 100%
 (18回/18回)

■ 略歴

昭和43年 4月 昭和電工株式会社入社
 平成 7年10月 日本ポリオレフィン株式会社本社企画部長
 平成 8年 6月 モンテル・ジェイピーオー株式会社代表取締役社長
 平成11年 6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社
 (現 サンアロマー株式会社) 代表取締役副社長
 平成14年 3月 昭和電工株式会社常務取締役
 平成16年 3月 同社専務取締役
 平成17年 1月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員
 平成19年 1月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員
 最高経営責任者 (CEO)
 平成23年 1月 同社代表取締役会長
 平成26年 6月 当社監査役
 平成27年 3月 昭和電工株式会社取締役会長
 平成28年 6月 当社取締役 (現職)
 平成28年 7月 富国生命保険相互会社監査役 (現職)
 平成29年 1月 昭和電工株式会社取締役
 平成29年 3月 同社相談役 (現職)

■ 重要な兼職の状況

昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 独立役員の届出について

現在及び過去における同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」(本冊子5頁ご参照)を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。

(2) 独立役員の属性情報について

同氏は、過去に昭和電工株式会社の業務執行者でした。当社と同社との間では、当社が同社に対して原料等を販売し、また当社が同社の製造する製品等を購入する等、継続的な取引関係がありますが、平成26年度から平成28年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.02%であり、同社の当社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.1%であり、僅少であります。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、国際的企業における企業経営を通じて培われた高い見識を有しており、実践的な視点から、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を行っていただいております。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、ガバナンス・報酬委員会の委員長、及び指名委員会の委員として、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために積極的に意見を述べていただきました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

9. 福田 進

ふくだ すすむ

(昭和23年8月26日生)

社外取締役

再任

独立役員



在任年数（本総会終結時）**2年**
所有する当社株式数**0株**
取締役会への出席状況**100%**
(18回/18回)

■ 略歴

昭和46年 7月 大蔵省入省
平成15年 7月 財務省財務総合政策研究所長
平成16年 7月 同省主税局長
平成18年 7月 国税庁長官（平成19年7月退官）
平成19年 9月 公益社団法人日本損害保険協会（現 一般社団法人日本損害保険協会）副会長
平成20年 9月 内閣官房副長官補
平成22年 8月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）顧問、
株式会社ニトリホールディングス顧問
平成22年12月 日本興亜損害保険株式会社（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）顧問
平成24年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長
平成27年 1月 財務省国税審議会委員（現職）
平成27年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役（現職）
平成28年 6月 当社取締役（現職）
平成29年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長（現職）

■ 重要な兼職の状況

一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長、
東京海上日動火災保険株式会社監査役

社外取締役候補者に関する特記事項

独立役員の届出について

同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本冊子5頁ご参照）を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、官界において要職を歴任し、財務及び税務に関する高い見識や、様々な企業での社外役員等としての経験を有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、ガバナンス・報酬委員会の委員として、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために積極的に意見を述べていただきました。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

10. 翁百合

おきな

ゆり

(昭和35年3月25日生)

社外取締役

再任

独立役員



在任年数 (本総会終結時) 1年
所有する当社株式数 0株
取締役会への出席状況 100%
 (13回/13回)

※平成29年6月23日の取締役就任以降の状況を記載しています。

■ 略歴

昭和59年 4月 日本銀行入行
 平成 4年 4月 株式会社日本総合研究所入社
 平成 6年 4月 同社主任研究員
 平成12年 7月 同社主席研究員
 平成18年 6月 同社理事
 平成20年 6月 日本郵船株式会社取締役
 平成25年 6月 株式会社セブン銀行取締役
 平成26年 3月 株式会社ブリヂストン取締役 (現職)
 平成26年 6月 株式会社日本総合研究所副理事長
 平成29年 6月 当社取締役 (現職)
 平成30年 4月 株式会社日本総合研究所理事長 (現職)

■ 重要な兼職の状況

株式会社日本総合研究所理事長、株式会社ブリヂストン取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 独立役員の届出について

同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」(本冊子5頁ご参照)を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。

(2) 同氏は、平成20年6月から平成29年6月まで日本郵船株式会社取締役に在任しておりましたが、同社は自動車等の海上輸送に関するカルテル等の行為について、平成26年に公正取引委員会から排除措置命令等を受け、また、米国司法省との間で米国反トラスト法違反事件について罰金を支払うこと等を内容とする司法取引を行いました。平成27年には、同社は中華人民共和国の国家発展改革委員会より同国独占禁止法に違反する行為があったとする決定を受けました。同氏は排除措置命令等を受けるまで違法行為の存在を認識しておりませんでしたが、平素から法令遵守について意見表明を行い、当該事実認識後は国内海外の独占禁止法の違反行為の根絶及び再発防止のため、同社の法令遵守体制の更なる強化に努めるなど、その職責を果たしました。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、長年にわたるシンクタンクにおける経済及び金融情勢に関する研究活動を通じて培われた高い見識や、様々な企業での社外役員としての経験、産業構造審議会委員・金融審議会委員・税制調査会委員等の政府委員としての幅広い活動に基づく経験を有しており、専門的かつ多角的な視点から、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいでおります。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

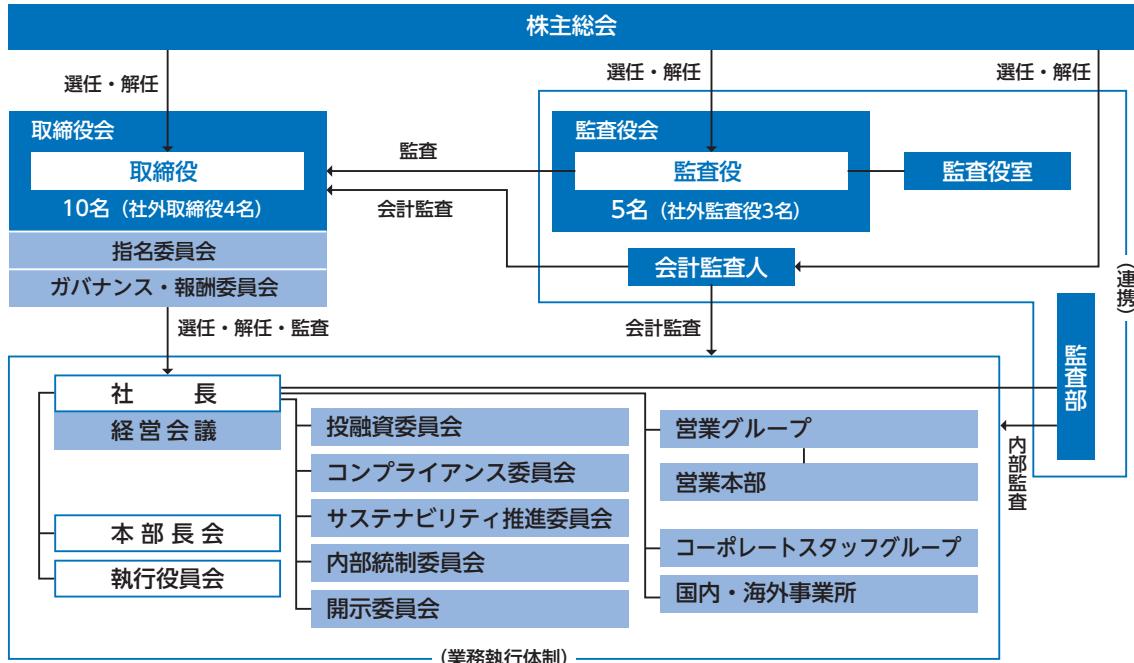
- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- 2. 取締役の選任については、当社現行定款第17条の規定により累積投票によらないことになっております。
- 3. 社外取締役候補者の責任限定契約について
 当社は、社外取締役候補者の北畠隆生氏、高橋恭平氏、福田進氏及び翁百合氏との間で、各氏が社外取締役としての責務を充分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、本議案をご承認いただいた場合、当社は、北畠隆生氏、高橋恭平氏、福田進氏及び翁百合氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考)

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、会社法に基づく監査役設置会社であり、会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理体制を「コーポレート・ガバナンス体制図」のように定めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



当社は、多岐にわたるビジネスをグローバルに展開しており、経営における「意思決定の迅速性・効率性」及び「適正な監督機能」を確保するべく、現在のガバナンス体制を社内取締役及び社外取締役で構成される取締役会を置く監査役設置会社（社外取締役の選任と監査役会の連携を行うもの）としており、次の(a)と(b)の通り有効に機能していると判断されることから、現在のガバナンス体制を継続して採用します。

(a) 意思決定の迅速性・効率性

当社の多角的な事業活動に精通した執行役員を兼務している取締役を置くことにより、意思決定の迅速性・効率性を確保しています。

(b) 適正な監督機能の確保

取締役会構成員の1/3以上の社外取締役の導入、監査役室の設置、監査役と監査部及び会計監査人との連携、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会付議事項の事前説明を同一機会に実施する等の諸施策を講じることにより、適正な監督機能を確保しています。

(ご参考)

取締役会の諮問機関（任意の委員会）

指名委員会（随時開催）：取締役会の諮問機関として社外役員が過半数のメンバーで構成される指名委員会にて、取締役・監査役候補者の選任案を審議、取締役会に答申します。

指名委員会構成（平成30年4月1日現在）

委員長	北畠 隆生	社外取締役
委 員	國分 文也	取締役 社長
	高橋 恒平	社外取締役
	八丁地 隆	社外監査役

ガバナンス・報酬委員会（随時開催）：取締役会の諮問機関として社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて、取締役・執行役員の報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申します。また、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを行い、取締役会に報告します。

ガバナンス・報酬委員会構成（平成30年4月1日現在）

委員長	高橋 恒平	社外取締役
委 員	國分 文也	取締役 社長
	南 晃	取締役 常務執行役員
	福田 進	社外取締役
	吉戒 修一	社外監査役

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の諮問機関として社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会において取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを行い、取締役会に報告します。取締役会における審議を踏まえ、評価結果の概要を開示するとともに、取締役会の運営等の改善に活用します。

尚、平成29年度における取締役会の実効性評価は、以下の通り実施いたしました。

I 評価の枠組み・手法

1. 対象者

全ての取締役（10名）及び監査役（5名）※平成29年12月時点の現任

2. 実施方法

アンケートを実施いたしました。（回答は匿名）※実施に当たっては外部専門機関を活用

3. 評価項目

- (1) 取締役会の役割・責務
- (2) 取締役会と経営陣幹部の関係
- (3) 取締役会等の機関設計・構成
- (4) 取締役（会）の資質と知見
- (5) 取締役会における審議
- (6) 株主との関係・対話
- (7) 株主以外のステークホルダーへの対応
4. 評価プロセス

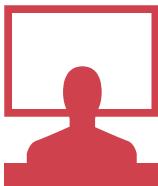
アンケートの回答内容に基づいて、ガバナンス・報酬委員会にての、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを踏まえ、取締役会において審議を実施いたしました。

II 評価結果の概要

ガバナンス・報酬委員会での評価・レビューを踏まえ、取締役会として審議を行い、全体として概ね実効性のある取締役会の運営がされていることが確認されています。今回の評価・レビューを参考に、当社は取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

以上

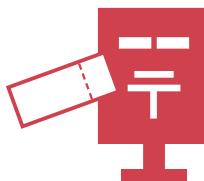
議決権行使等についてのご案内



当日ご出席による 議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

*当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。



インターネットによる 議決権行使

次ページの「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご参照の上、**平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使ください。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む。）へ

株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権の行使の方法として、上記のインターネットによる議決権の行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

（お問合せ先）みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権の行使に関する
パソコン等の操作方法のお問合せ

 (0120) 768-524

(午前9時～午後9時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。)

その他のお問合せ

 (0120) 288-324

(午前9時～午後5時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。)

インターネットによる議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権の行使について

インターネットによる議決権の行使に際して、ご承認いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- インターネットによる議決権の行使は、パソコンまたは携帯電話により、当社の指定するウェブサイト（以下、議決権行使ウェブサイトといいます。）をご利用いただくことによってのみ可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
- インターネットによる議決権の行使は、**株主総会前日 平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ▶ 同一の議案につき、インターネットにより重複して議決権が行使された場合は、最後に当社に到達したものをお有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 同一の議案につき、議決権行使書面とインターネットの両方で議決権が行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

□□ インターネットによる議決権の行使の具体的方法

以下の方法によりインターネットによる議決権行使願います。

① 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

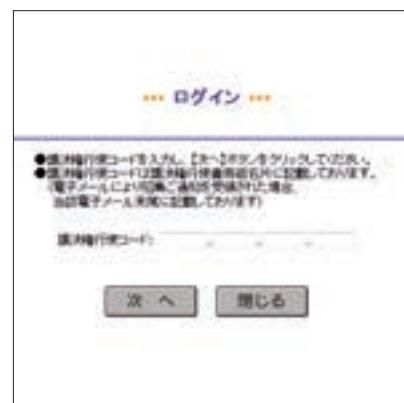


② 議決権行使コードを入力し、「次へ」ボタンを押してください。

③ 画面の案内に従って、パスワードを入力してください。

※セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更する必要があります。

④ 画面の案内に従い、議決権行使してください。



ご注意事項

- 行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SHA-2）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようお取扱いにご注意ください。当社より、株主様のパスワードをお問合せすることはございません。

- 商用プロバイダーをご利用の場合、議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となりますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I. 当社グループの現況に関する事項

当社グループの事業の経過及びその成果

企業環境

当連結会計年度の経済環境を概観しますと、米国をはじめとする先進国では安定した回復が続き、中国などの新興国でも持ち直しの動きがみられました。この結果、世界経済は総じてみれば安定した成長となりました。この間、原油をはじめとする商品市況はやや軟調に推移した後、回復しました。

米国経済は、堅調な雇用環境を背景に、景気の拡大が続きました。これを受けた米国連邦準備制度理事会(FRB)は、利上げを継続し、保有資産の縮小にも踏み切りました。

欧州経済は、安定した成長が続きました。フランス大統領選挙などの主要選挙では政治リスクが一旦遠のいた結果となりました。

新興国経済は、中国やブラジル、ロシアといった国々で持ち直しの動きがみられました。

日本経済は、雇用の改善が続き内需が底堅く推移するなか、外需が牽引する形で安定した成長が続きました。

業績

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期の1,554億円から559億円の増益となる2,113億円となり、史上最高益を達成いたしました。オペレーティング・セグメント別の業績をみると、エネルギー・金属において、石炭及び銅価格の上昇等により増益となりました。

収益

収益は、主に生活産業での増収により、前連結会計年度比4,115億円（5.8%）増収の7兆5,403億円となりました。

売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度比634億円（10.3%）増益の6,772億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主にエネルギー・金属、素材で増益となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度比265億円（28.9%）増益の1,181億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比338億円（29.4%）増益の1,485億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主にエネルギー・金属で増益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度比559億円（36.0%）増益の2,113億円となりました。

連結総資産・連結ネット有利子負債（＊）

当連結会計年度末の連結総資産は、前連結会計年度末比196億円減少の6兆8,771億円となりました。連結ネット有利子負債は、前連結会計年度末比1,841億円減少の1兆9,158億円となりました。

（＊）連結ネット有利子負債は、社債及び借入金（流動・非流動）の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

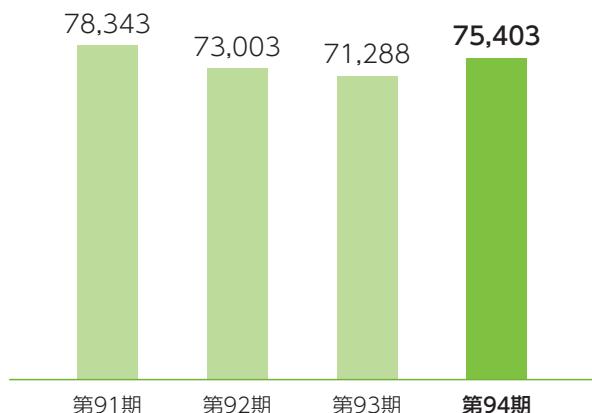
(単位：百万円)

区分	第91期	第92期	第93期	第94期
収 益	7,834,295	7,300,299	7,128,805	7,540,337
親会社の所有者に帰属する当期利益	105,604	62,264	155,350	211,259
1株当たり親会社の株主に 帰 属 す る 当 期 利 益	60.85円	35.88円	88.08円	119.43円
総 資 産	7,673,064	7,117,686	6,896,733	6,877,117
資 本 合 計	1,678,713	1,415,202	1,742,758	1,835,637

- (注) 1. 当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRSという）に準拠して作成しております。
 2. 第94期より、当社グループの財産及び損益の状況の推移に「収益」を表示しております。
 3. 「1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除した当期利益に基づき、算出しております。
 4. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

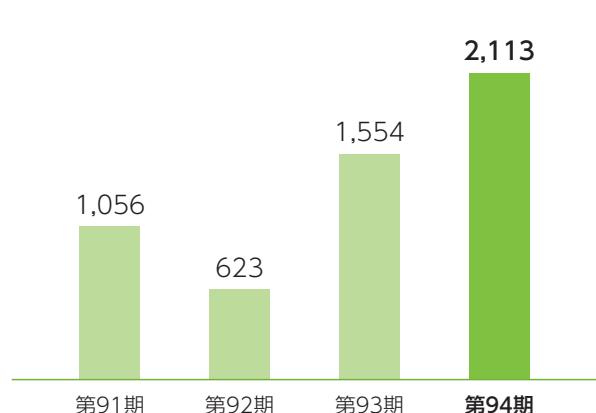
収益

(単位：億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：億円)





当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第91期	第92期	第93期	第94期
売上高	7,328,553	6,127,775	5,407,811	5,742,601
当期純利益	6,650	196,212	63,565	67,000
1株当たり当期純利益	3.83円	113.05円	36.63円	38.60円
総資産	3,672,122	3,696,698	3,747,100	3,663,569
純資産	378,071	562,495	592,074	622,300

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「当期純利益」に基づき、算出しております。

2. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

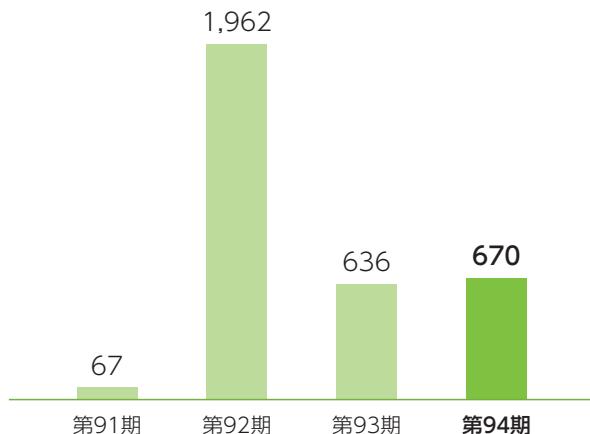
売上高

(単位：億円)



当期純利益

(単位：億円)



オペレーティング・セグメント情報

(単位：百万円)

	生活産業	素材	エネルギー・金属	電力・プラント	輸送機	その他	連結	
第94期	収益	4,426,730	1,753,440	705,528	225,783	435,598	△6,742	7,540,337
	売上総利益	271,649	203,219	58,016	41,910	110,184	△7,741	677,237
	営業利益 又は損失(△)	55,554	48,979	7,214	△15,061	25,188	△3,820	118,054
	持分法による 投資損益	14,336	3,801	38,582	64,989	26,583	212	148,503
	親会社の所有者に 帰属する当期利益	73,529	41,868	21,936	39,614	36,138	△1,826	211,259
	セグメントに 対応する資産	1,941,822	1,180,020	1,613,397	1,120,314	722,153	299,411	6,877,117
第93期	収益	4,068,358	1,811,006	660,836	236,594	361,337	△9,326	7,128,805
	売上総利益	272,129	185,219	26,155	45,279	93,316	△8,218	613,880
	営業利益 又は損失(△)	66,017	40,696	△21,357	△11,438	19,718	△2,039	91,597
	持分法による 投資損益	14,034	2,436	19,429	61,097	18,211	△482	114,725
	親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失(△)	58,729	30,646	△6,240	56,508	28,615	△12,908	155,350
	セグメントに 対応する資産	1,765,541	1,120,223	1,691,231	1,117,558	797,380	404,800	6,896,733

- (注) 1. 第94期より、オペレーティング・セグメント情報に「収益」を表示しております。
2. 第94期より、「生活産業」の一部を「素材」に、また、「その他」の一部を「生活産業」に編入しております。これに伴い、第93期のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
3. 当社の営業組織は5グループ16本部で構成されており、各グループをオペレーティング・セグメントとしております。生活産業グループは穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流・ヘルスケア本部及び保険・金融・不動産本部で、素材グループは農業化学品本部、化学品本部及び紙パルプ本部で、エネルギー・金属グループはエネルギー本部、鉄鋼製品事業本部及び金属資源本部で、電力・プラントグループは電力本部及びプラント本部で、輸送機グループは航空・船舶本部、自動車・リース事業本部及び建機・産機本部で構成しております。
4. 「営業利益又は損失(△)」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益又は損失(△)」は、連結包括利益計算書における「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」(貸倒引当金繰入額を含む)の合計額として表示しております。
5. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
6. 「その他」の「親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△)」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去が含まれております。また、「その他」の「セグメントに対応する資産」には、全社目的のために保有され、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産、セグメント間の内部取引消去に関する資産が含まれております。
7. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

当社グループの主要な事業内容

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、生活産業、素材、エネルギー・金属、電力・プラント、輸送機その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

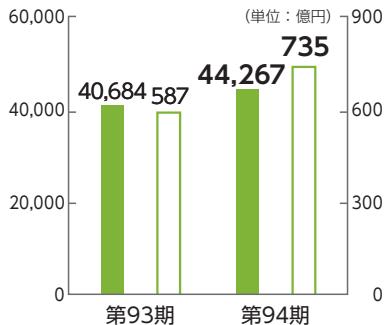
当社グループのオペレーティング・セグメント別事業の状況



生活産業

■ 収益

□ 親会社の所有者に帰属する当期利益



コロンビア・グレイン社集荷ターミナル（米国）

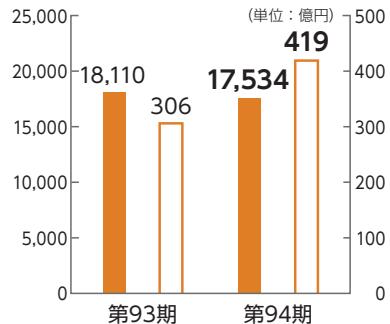
穀物分野では、米国のガビロン社、コロンビア・グレイン社、ブラジルのテルログ社の集荷・保管・配送機能を強化し、強固な販売基盤を持つ需要地への販売を拡大することで、収益力強化に注力しています。食品分野では、高品質なブラックアンガス牛のみを取り扱う米国の牛肉処理加工販売会社のクリークストーン社を買収し、米国のみならず、世界各国における牛肉のニーズに応えていく体制を構築しました。アパレル分野では、衣料品などの企画・製造・販売を行うトルコのサイデ社の株式を45.5%取得しました。短納期生産体制をアジア顧客向けに構築する等シナジーを創出し、世界の衣料品市場において販売拡大を目指します。情報・物流分野では、MXモバイリング、丸紅情報システムズなどの主要国内事業会社の業績が堅調に推移した他、物流とデジタル技術を融合し、サプライチェーンの可視化・最適化を実現するデジタルSCMサービスの提供を始めました。金融分野では、上場リートや私募リートを通じてオフィスビル、物流センター、ホテルへの積極的な投資活動を行いました。不動産分野では、「ミッドタワーグランド」（東京都中央区月島）をはじめ大規模複合開発案件を着工しました。



素材

■ 収益

□ 親会社の所有者に帰属する当期利益



ダンピア塩田（豪州）

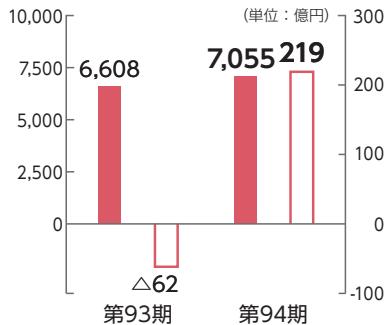
農業資材分野では、米国のヘナ社にて資産買収等を通じた新規顧客獲得及びサービス強化を推進している一方、英国とオランダで大手リテイラーを、マレーシアで農薬の製造販売会社を、ミャンマーで肥料の製造販売会社を保有し、事業拡大を進めています。肥料原料分野では、硫黄専用船を使った物流やサプライヤーとの長年にわたる安定的な取引関係を基盤にトレードを展開しています。化学品分野では、原油や天然ガスに由来する基礎原料とその誘導品であるプラスチック等の石油化学品をはじめ、塩やホウ酸、ヨード等の無機資源、半導体や液晶、太陽光発電モジュールに代表されるエレクトロニクス等、多種多様な分野でのビジネスを国内外で展開しています。2017年4月に出資した畜産分野向けの飼料添加剤ディストリビューターのオルファインターナショナル社をはじめ、ライフサイエンス分野においても、顧客ニーズに応える付加価値を創出していきます。紙パルプ分野では、引き続き「植林から紙製品の製造、トレードまで」バリューチェーン全体への取組を強化する一方、木質資源活用の一環としてペレット自社ソースの開発等バイオマス燃料事業、取引への参画も進めています。



エネルギー・金属

■ 収益

□ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 (△)



ロスペランブレス銅鉱山（チリ）

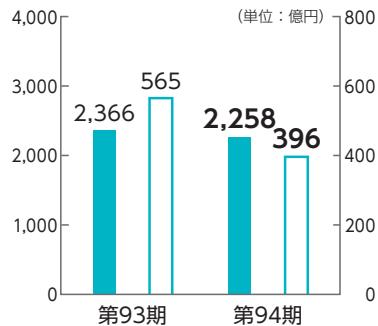
金属資源分野では、豪州のロイヒル鉄鉱山がフル生産体制へ移行しました。また、チリのロスペランブレス銅鉱山の権益を追加取得しました。炭鉱、銅鉱山、アルミ製鍊等事業のコスト管理・操業効率化により収益力の強化と資産価値の向上を図っています。石油・ガス開発分野では、米国メキシコ湾及び英領北海などの各権益において適切なコストマネジメント及び業務効率化による資産価値向上に注力しています。天然ガス液化事業分野では、カタール、赤道ギニア、ペルー、パプア・ニューギニア案件において安定操業を続けるとともに、オペレーションの効率化にも日々取り組んでおります。トレード&マーケティング分野においては、既存顧客との関係の深化及び新規顧客の獲得と調達先の多様化を図るとともに、国内外のトレードインフラやネットワークを駆使しながら、石油製品、LNG、ウラン、鉄鋼製品、鉄鉱石、石炭、非鉄地金等のトレード収益拡大並びに新規商材の発掘に向けた取組を強化しています。上記の各分野を中心にグループ全体で、中長期的な視点に基づき、資源開発とトレーディングの両面から既存ビジネスの収益基盤の強化と新規ビジネスの開拓に注力しております。



電力・プラント

■ 収益

□ 親会社の所有者に帰属する当期利益



スワイハン太陽光発電案件（アラブ首長国連邦アブダビ首長国）

海外電力事業分野では、Fuel to Power事業^{(*)1} の先駆けとなるジャマイカの複合火力発電事業を開始したほか、アラブ首長国連邦にて世界最大級の規模を誇るスワイハン太陽光発電案件のファイナンスクローズを達成しました。海外電力EPC分野では、インドネシア国有電力会社よりタンバロロック複合火力発電所ブロック3案件、ミャンマー電力発電公社よりタケタ複合火力発電所改修案件を受注しました。国内電力事業分野では、福井県敦賀市におけるバイオマス発電所、長野県茅野市における2件の小水力発電所が竣工したほか、山口県周南市におけるバイオマス混焼発電事業に参画しました。また、IoTを活用した発電所の運転最適化や予兆検知による保守最適化事業に国内外にて積極的に取り組んでいます。

プラント分野では、タイにて廃棄物焼却・発電プラント建設を受注、エネルギーインフラ分野では、プラジル沖合セピア鉱区向けFPSO^{(*)2} の長期傭船事業に参画しました。交通インフラ分野では、ミャンマー国鉄向け電気式気動車24両納入案件を受注、また、豪州ゴールドコースト市におけるトラム建設・運営PPP^{(*)3} 事業で延伸部分が完工し運行を開始しました。環境インフラ分野では、フィリピンの上下水道事業会社マイニラッド社が今後の成長及びサービス向上の資金調達の為、国際協力機構及び邦銀と融資契約を締結しました。

(*)1 Fuel to Power事業：燃料調達から発電事業までを一体として開発する事業

(*)2 FPSO: Floating Production, Storage and Offloading System (浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)

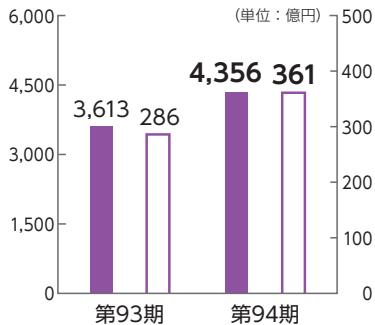
(*)3 PPP : Public-Private Partnership (官民協同による社会インフラの整備・運営)



輸送機

■ 収益

□ 親会社の所有者に帰属する当期利益



本邦販売代理店として取り扱うビジネスジェット機

航空機分野では、好調な業績を続けている米国の航空機リース事業において、航空機需要の増加を背景として保有機体数を堅実に増やすことにより、更に収益基盤を強化しました。船舶分野では、市況が回復基調にある中、トレード、自営船事業、LNG船事業を中心に業績は堅調に推移しました。自動車分野では、自動車産業の変革に呼応し、モビリティサービスに関する実証実験を開始しました。リース事業分野では、米国での冷凍・冷蔵トレーラーのリース・レンタル事業においてテレマティクスデバイス^(*)を活用した競争優位性の強化を進めています。建設機械分野では、市況が全般的に回復しており収益も拡大傾向にあり、代理店事業の更なる収益基盤強化に取り組んでいます。設備機械分野、産業機械分野においては、急速充電器や工作機械等のトレードビジネスに加え、北米の太陽光パネルの認証テスト企業に出資するなど、再生可能エネルギーを中心とした分散電源分野での収益力強化にも取り組んでいます。上記の各分野を中心に、グループ全体で景気変動の影響を受けにくい安定した収益構造を更に強化するとともに、新技術分野でのビジネス創出にも積極的に取り組んでいます。

(*) テレマティクスデバイス：車載情報サービス端末

当社グループが対処すべき課題

経済概況

来期の経済環境を展望しますと、先進国では米国の堅調な経済環境等を背景に成長が継続し、新興国でも商品市況の安定などを受けて回復の動きが予想されます。世界経済全体では、総じてみると安定的に拡大するものの、米国政権の動向や中間選挙、Brexit交渉、東アジアや中東の地政学的リスクを注視する必要があります。商品市況は、世界経済の回復を背景に安定的に推移する見込みです。

日本では、雇用環境の改善が続くなか、外需が牽引する形で景気は安定的に拡大する見通しです。

中期経営計画「Global Challenge 2018」について

(1) 当期末における重点施策の進捗状況

当社グループは、2020年に向けた当社グループの在り姿と、新たな経営指針を明示した3ヵ年の中期経営計画「Global Challenge 2018」を策定し、2016年4月よりスタートしております。「Global Challenge 2018」では、財務基盤の強化を最優先課題として掲げております。また、既存事業の一層の拡大を図るとともに、将来、当社グループの中核となり得る新規事業を戦略的に推進し、“成長し続ける丸紅グループ”を実現します。

「Global Challenge 2018」では、2020年の在り姿を見据え、「事業・投資指針」、「キャッシュフロー経営」、「ポートフォリオ指針」、「海外戦略の強化」、「当社グループ人材戦略」の5つの経営指針を定めており、各指針の概要は以下の通りです。

「事業・投資指針」

長期的な収益拡大の基盤を世界各国・地域に据え、ビジネスモデル毎に異なる経営環境・事業特性に対応した事業・投資戦略を推進します。

「キャッシュフロー経営」

営業キャッシュフローの極大化により成長投資余力を高めます。また、新たな事業投資が生み出す収益・キャッシュと共に、大きな成長が見込めない事業が生むキャッシュを次代の成長事業へ再投資することで、企業価値の最大化を図ります。

「ポートフォリオ指針」

成長を担う事業、安定的な収益を生む事業、ボラティリティのある事業のバランスを考慮しつつ、厳しい経営環境においても長期的に収益成長し続けられるポートフォリオを構築します。また、既存事業の収益力強化により、成長計画を確実に実現し、事業価値の向上を図るとともに、ノンコア事業から撤退し、資産の優良化を図ります。

「海外戦略の強化」

米国を中心とする先進国、中間層が厚みを増すアセアンを重点市場とし、将来への布石としてサブサハラ地域へ積極的に取り組みます。

「当社グループ人材戦略」

グローバルの中で勝ち抜ける強い人材を登用・育成します。また、グループ内ダイバーシティを一層推進し、人材の登用・配置を行うことで、個々の人材が、仕事に誇りとやりがいを持てる企業グループを目指します。

当期末における「Global Challenge 2018」の各施策の進捗状況については、次の通りです。

「事業・投資指針」については、当社の事業領域を「セールス＆マーケティング事業」、「ファイナンス事業」、「安定収益型事業」、「資源投資」の4つのビジネスモデルに分類し、ビジネスモデル毎に異なる経営環境・事業特性に対応した事業・投資戦略を推進してまいりました。

「キャッシュフロー経営」については、基礎営業キャッシュフローの拡大、営業運転資金の効率化に加え、事業等の回収を促進したことから、フリーキャッシュフローは2ヵ年連続の大幅な黒字を達成いたしました。

「ポートフォリオ指針」については、成長を担う事業、安定的な収益を生む事業、ボラティリティのある事業のバランスを考慮の上、新規投融資を厳選する一方、事業からの戦略的なEXIT等による回収を通じて資産の入替を促進いたしました。

「海外戦略の強化」については、各地域の現状や将来性を見据え、新規分野・地域の開拓、戦略的パートナーとの取組等、現地からの発信を踏まえた地域戦略を策定し、推進してまいりました。サブサハラ地域については、駐在員を増員し、取組を強化しております。

「当社グループ人材戦略」については、当社グループの価値最大化に資する最適な人材の登用・配置を推進するため、人事制度の一部改正及び新規施策を実施・導入いたしました。

(2) 定量目標の修正

2017年5月9日に「Global Challenge 2018」の定量目標を、以下の＜修正中期経営計画における基本方針＞に基づき、財務基盤の更なる強化を最優先課題として継続すること、同時に事業戦略の進化を図ることを明確にした上で修正しております。

＜修正中期経営計画における基本方針＞

「財務基盤の更なる強化」

- 財務基盤の強化を最優先課題として継続し、遅くとも2020年度末までにネットD/Eレシオを0.8倍程度へ
- キャッシュフロー経営の強化
 - ・基礎営業キャッシュフローの極大化
 - ・資産リサイクルを促進、回収・戦略的EXITの推進
 - ・配当後フリーキャッシュフローを4,000億円～5,000億円（3年累計）創出し、債務返済へ
 - ・新規投融資を戦略的に厳選、4,000億円～5,000億円（3年累計）が目安

「事業戦略の進化」

- 事業を戦略的に厳選、個々の領域における競争優位性を追求し、事業価値の最大化へ
- 事業会社経営の進化
 - ・事業会社の価値最大化に資する最良経営人材の登用
 - ・事業オーナーとしての役割強化
- ポートフォリオマネジメント（ビジネスモデル別資本配分）の推進・強化

<定量目標の修正>

経営指標	修正前	修正後
親会社の所有者に帰属する当期利益	2018年度 2,500億円 (非資源 2,300億円以上)	2018年度 2,000億円 (非資源 1,800億円以上)
フリーキャッシュフロー(配当後)	2016～2018年度累計 黒字化 (2018年度末ネットD/Eレシオ1.3倍程度)	2016～2018年度累計 4,000億円～5,000億円 (2018年度末ネットD/Eレシオ1.0倍程度)
ROE	10%以上	10%以上
新規投融資	2016～2018年度累計 1兆円 (内訳) セールス＆マーケティング事業 30% ファイナンス事業 20% 安定収益型事業 40% 資源投資 10%	2016～2018年度累計 4,000億円～5,000億円 非資源を中心に戦略的に厳選
連結配当性向	親会社の所有者に帰属する当期利益の25%以上	親会社の所有者に帰属する当期利益の25%以上

(3) 来期予想と当期実績

来期予想及び当期の実績は、次の通りとなっております。

経営指標	来期予想	当期実績
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,300億円	2,113億円
ネットD/Eレシオ	0.9倍程度 (2018年度末)	1.04倍 (2017年度末)

また、「セールス＆マーケティング事業」、「ファイナンス事業」、「安定収益型事業」、「資源投資」の4つのビジネスモデルに対し、「Global Challenge 2018」の3ヵ年で4,000億円～5,000億円程度の新規投融資を行う計画です。2016年度は、合計で約1,100億円の新規投融資を実行しました。主な内容としては、米国における天然ガス焚き火力発電事業、中東における電力・水・蒸気供給事業、ブラジルにおけるFPSO傭船事業、ポルトガルにおけるガス配達事業等です。2017年度は、合計で約1,100億円の新規投融資を実行しました。主な内容としては、米国における牛肉生産販売事業、トルコにおける衣料品等の企画製造販売事業、日本におけるバイオマス発電事業等です。

資金調達の状況

当社グループは、当社及び国内金融子会社である丸紅ファイナンシャルサービスを中心に資金調達を行っております。当社においては、金融機関からの長期・短期の借入に加え、総額300億円の円建無担保社債を発行いたしました。また、丸紅ファイナンシャルサービス、及び海外金融子会社・現地法人・その他の連結子会社等においても、金融機関からの借入による資金調達を行っております。

連結ネット有利子負債は、前期末比1,841億円減少し、1兆9,158億円となりました。

主要な借入先

(単位：百万円)

借入先名	当期末借入残高
明治安田生命保険相互会社	161,412
株式会社みずほ銀行	156,662
株式会社日本政策投資銀行	123,000
日本生命保険相互会社	117,100
株式会社三井住友銀行	113,388
株式会社三菱東京UFJ銀行	102,783
第一生命保険株式会社	100,624
株式会社国際協力銀行	73,442
住友生命保険相互会社	52,900
三井住友信託銀行株式会社	51,779

(注) 1. 借入残高は、当社及び丸紅ファイナンシャルサービスの借入残高の合計額となっております。

2. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

設備投資等の状況

平成29年度における重要な設備投資はありません。

重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

子会社	資本金	持分比率	主要な事業内容
(国内)	百万円	%	
MXモバイリング株式会社	1,000	100.00	携帯電話及び関連商品等の販売
株式会社山星屋	2,200	75.62	菓子卸業
丸紅エネルギー株式会社	2,350	66.60	石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸
日清丸紅飼料株式会社	5,500	60.00	飼料の製造・販売
(海外)	千外貨	%	
Axia Power Holdings B.V.	27 US\$	100.00	海外電力資産持株会社
Gavilon Agriculture Investment, Inc.	0 US\$	100.00	Gavilonグループ(穀物・肥料等の集荷・販売業)の統括会社
Helena Agri-Enterprises, LLC	0 US\$	100.00	農業資材の販売及び各種サービスの提供
Marubeni Coal Pty. Ltd.	329,110 AU\$	100.00	豪州における石炭事業への投資
Marubeni LP Holding B.V.	80,581 US\$	100.00	チリにおける銅事業への投資
Marubeni Oil & Gas (USA) LLC	0 US\$	100.00	原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売

- (注) 1. 資本金は、円貨表示のものについて百万円未満を、外貨表示のものについて表示単位未満を、それぞれ四捨五入しております。
 2. 持分比率には、当社連結子会社及び持分法適用関連会社経由で保有する持分比率を含めて合計を記載しております。
 3. Helena Agri-Enterprises, LLCは、当社グループが従来より保有していたHelena Chemical Companyが、平成30年3月31日に商号変更したものです。
 4. Gavilon Agriculture Investment, Inc.については第94期より資本金(額面)を記載しております。
 5. Helena Agri-Enterprises, LLC及びMarubeni Oil & Gas (USA) LLCについては株式会社からLLCに会社形態を変更しているため、従来の資本金(額面)に相当する金額を記載しております。

関連会社	資本金	持分比率	主要な事業内容
(国内)	百万円	%	
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	30,000	50.00	鉄鋼製品等の輸出入・販売・加工
株式会社東武ストア	9,022	33.51	小売業
イオンマーケットインベストメント株式会社	100	28.18	ユナイテッド・スーパー・マーケット・ホールディングス株式会社向け投資目的会社
片倉コーポアグリ株式会社	4,214	20.21	肥料の製造・販売、飼料・物資等の販売
(海外)	千外貨	%	
TeaM Energy Corporation	12,162 US\$	50.00	フィリピンにおける発電事業
TrustEnergy B.V.	50 EUR	50.00	ポルトガルの発電事業における投資会社

- (注) 1. 資本金は、円貨表示のものについて百万円未満を、外貨表示のものについて表示単位未満を、それぞれ四捨五入しております。
 2. 持分比率には、当社連結子会社及び持分法適用関連会社経由で保有する持分比率を含めて合計を記載しております。

企業結合の状況

区分	第91期	第92期	第93期	第94期
連結子会社	303社	299社	285社	276社
持分法適用関連会社	149社	149社	153社	154社

(注) 連結子会社及び持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社はその数から除外しております。

当社グループの主要拠点等

国内

当 社 本 社

東京都中央区日本橋二丁目7番1号

当社支社・支店・出張所

北海道支社、東北支社、名古屋支社、大阪支社、中国支社、九州支社等11カ所

海外

当社支店・出張所

ヨハネスブルグ支店、イスタンブール支店、シンガポール支店、クアラルンプール支店、バンコック支店、マニラ支店等57カ所

現 地 法 人

丸紅米国会社、丸紅欧州会社、丸紅アセアン会社、丸紅中国会社等29の現地法人及びこれらの支店・出張所等33カ所

(注) 当社グループの主要な会社の状況は、本冊子32頁の「重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況」に記載の通りです。

当社グループの従業員の状況

当社グループの従業員数

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)	
生活産業	19,561	[4,519]
素材	9,108	[1,531]
エネルギー・金属	1,477	[932]
電力・プラント	2,119	[367]
輸送機	6,728	[175]
その他(本部・管理等)	2,360	[248]
合計	41,353	[7,772]

(注) 1. 一部の連結子会社については当連結会計年度末と異なる時点での人員数となっております。

2. 出向者については、出向先の属するセグメントの従業員数に含めております。

3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)	
生活産業	1,111	
素材	536	
エネルギー・金属	509	
電力・プラント	670	
輸送機	455	
その他(本部・管理等)	1,155	
合計	4,436	

(注) 従業員数に海外事業所の現地社員443人及び他社からの出向者106人を含め、他社への出向者1,370人を除いた人員数は3,615人であります。

【他の当社グループの現況に関する重要な事項

(1) 重要な訴訟について

当社は、平成23年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌンスギ訴訟（併せて以下、現訴訟）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告しておりましたが、南ジャカルタ訴訟については平成29年5月17日に、グヌンスギ訴訟については平成29年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

南ジャカルタ訴訟：被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌンスギ訴訟：被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupが再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupの主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については平成29年10月24日に、またグヌンスギ訴訟については平成30年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。

(2) 公正取引委員会の立入検査について

平成29年12月、公正取引委員会より、東京都が発注する個人防護具等の入札参加業者らの件に関して、当社に独占禁止法に違反する行為があった旨の発表がありました。平成30年1月には、当社の子会社である丸紅メイトが、東日本旅客鉄道株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社において使用する制服に係る取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、同委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令（742万円）を受けました。また、平成30年2月、同委員会より、東日本電信電話株式会社が発注する作業服の入札参加業者らに対する件に関して、丸紅メイトに独占禁止法に違反する行為があった旨の発表がありました。株主の皆様には多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループは従来より法令遵守に努めて参りましたが、上記に関してなされた同委員会による一連の立入検査等を受け、社外の法律事務所の協力を得て社内調査を実施するとともに、社内規程の見直しや、独占禁止法を含むコンプライアンスに関する従業員の再教育を実施する等、更なるコンプライアンスの強化及び再発防止の徹底に取り組んでおります。

II. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 4,300,000,000株

発行済株式の総数 1,737,940,900株

株主数 174,746名

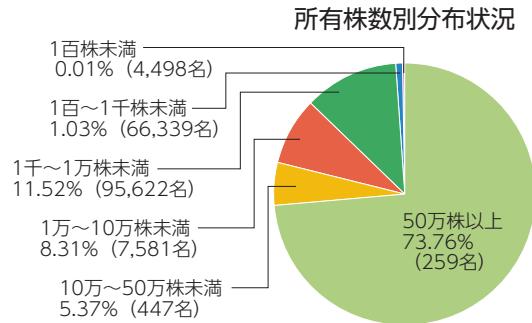
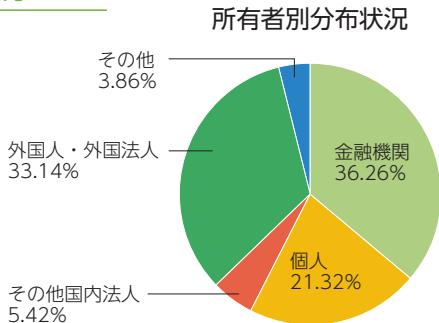
大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	88,763	5.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	76,370	4.40
明治安田生命保険相互会社	41,818	2.41
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	40,000	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	35,426	2.04
ステートストリートバンクウェストクライアントリーティー505234	31,657	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	30,930	1.78
株式会社みずほ銀行	30,000	1.73
東京海上日動火災保険株式会社	24,930	1.44
第一生命保険株式会社	24,859	1.43

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てております。

2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

株主分布状況



(注) 上記の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

III. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	朝田 照男	
* 取締役 社長	國分 文也	
* 取 締 役	秋吉 満	生活産業グループCEO、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役
* 取 締 役	山添 茂	CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、投融資委員会副委員長
* 取 締 役	南 晃	CAO、CIO、監査部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長
* 取 締 役	矢部 延弘	CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長
取 締 役	北畠 隆生	学校法人三田学園理事長、株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役
取 締 役	高橋 恭平	昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役
取 締 役	福田 進	一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長、東京海上日動火災保険株式会社監査役
◇取 締 役	翁 百合	株式会社日本総合研究所副理事長、株式会社ブリヂストン取締役
常勤監査役	葛目 薫	
◇常勤監査役	郡司 和朗	
監 査 役	吉戒 修一	弁護士、株式会社商工組合中央金庫監査役
◇監 査 役	八丁地 隆	日東電工株式会社取締役、コニカミノルタ株式会社取締役
◇監 査 役	米田 壮	株式会社日本取引所グループ取締役

(注) 1.※印の各氏は、代表取締役であります。

2.◇印の各氏は、平成29年6月23日開催の第93回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。

3.北畠隆生、高橋恭平、福田進及び翁百合の各氏は、社外取締役であります。

4.吉戒修一、八丁地隆及び米田壯の各氏は、社外監査役であります。

5.北畠隆生、高橋恭平、福田進、翁百合、吉戒修一、八丁地隆及び米田壯の各氏は、金融商品取引所が定める独立役員の要件及び本冊子5頁に記載の「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」を充足するため、当社は各氏を独立役員に指定し、当社が上場している金融商品取引所に届け出ております。

6.①監査役葛目薰氏は、当社の執行役員人事部長、執行役員監査部長を歴任し、幅広い実務経験に加えて、当社グループの広範囲な案件・取引を財務・会計的側面からも審査する職務に従事する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②監査役郡司和朗氏は、丸紅歐州会社CFO、常務執行役員経理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7.黒田由貴子氏は平成29年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、榎正博、末綱隆、根津嘉澄の各氏は平成29年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しました。

8.秋吉満及び山添茂の各氏は平成30年4月1日付をもって代表取締役を辞任しました。

9.「生活産業グループ」は、穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流・ヘルスケア本部及び保険・金融・不動産本部を総称しております。

10.「CSO」は、人事部、経営企画部、市場業務部、経済研究所及びIoT・ビッグデータ戦略室の、「CFO」は、広報部、経理部、営業経理部、財務部の、「CAO」は、総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部、コンプライアンス統括部の担当役員であります。

11.当事業年度中に以下の通り取締役及び監査役の重要な兼職の状況の異動がありました。

地 位	氏 名	異動の明細	異動年月日
取 締 役	福田 進	一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長から同法人代表理事・会長に異動しました。	平成29年11月29日
監 査 役	吉戒 修一	株式会社商工組合中央金庫監査役に就任しました。	平成29年6月22日

12.平成30年4月1日現在の執行役員の「氏名、地位及び担当」は次の通りです。

執行役員

(平成30年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
*社 長	國分 文也	
副社長執行役員	松村 之彦	CAO、CIO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長
副社長執行役員	柿木 真澄	電力・プラントグループCEO
専務執行役員	岩佐 薫	アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長
専務執行役員	高原 一郎	エネルギー・金属グループCEO
専務執行役員	寺川 彰	食料グループCEO、東アジア総代表、投融資委員会副委員長
* 常務執行役員	南 晃	生活産業グループCEO
常務執行役員	石附 武積	欧州CIS統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長
常務執行役員	小林 武雄	素材グループCEO
常務執行役員	河村 肇	米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO
* 常務執行役員	矢部 延弘	CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長、開示委員会委員長
常務執行役員	宮田 裕久	CDIO、CSO、投融資委員会副委員長
常務執行役員	山崎 康司	食品本部長
常務執行役員	Michael McCarty (マイケル・マッカーティ)	アグリインプット事業本部長、Helena Agri-Enterprises LLC, President and CEO
常務執行役員	氏家 俊明	輸送機グループCEO
常務執行役員	相良 明彦	エネルギー本部長

(注) ※印の各氏は、代表取締役であります。

執行役員

(平成30年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	小林 伸一	金属資源本部長
執 行 役 員	株本 幸二	情報・物流・ヘルスケア本部長
執 行 役 員	岡田 英嗣	プラント本部長
執 行 役 員	酒井 宗二	アセアン・南西アジア統括補佐、丸紅泰国会社社長、バンコック支店長
執 行 役 員	古賀久三治	中部支社長
執 行 役 員	島崎 豊	秘書部長、広報部長
執 行 役 員	富田 稔	大阪支社長
執 行 役 員	堀江 順	化学品本部長
執 行 役 員	及川健一郎	保険・金融・不動産本部長
執 行 役 員	二井 英一	アグリインプット事業本部副本部長
執 行 役 員	熊田 秀伸	穀物本部長
執 行 役 員	平澤 順	中国総代表、丸紅中国会社社長
執 行 役 員	佐藤 誠	中東統括
執 行 役 員	大平 裕一	ライフスタイル本部長
執 行 役 員	古谷 孝之	経営企画部長、デジタル・イノベーション部長
執 行 役 員	横田 善明	電力本部長
執 行 役 員	板井 二郎	建機・産機本部長
執 行 役 員	武智 康祐	航空・船舶本部長

(注)「食料グループ」は、穀物本部及び食品本部を、「生活産業グループ」は、ライフスタイル本部、情報・物流・ヘルスケア本部及び保険・金融・不動産本部を、「素材グループ」は、アグリインプット事業本部、化学品本部及び紙パルプ本部を、「エネルギー・金属グループ」は、エネルギー本部、鉄鋼製品事業本部及び金属資源本部を、「電力・プラントグループ」は、電力本部及びプラント本部を、「輸送機グループ」は、航空・船舶本部、自動車・リース事業本部及び建機・産機本部を、それぞれ総称しております。

「CDIO」は、デジタル・イノベーション部の、「CSO」は、経営企画部、市場業務部、経済研究所の、「CFO」は、広報部、経理部、営業経理部、財務部の、「CAO」は、人事部、総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部、コンプライアンス統括部の担当役員であります。

取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額が決定されます。取締役の報酬については、社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申し、報酬額は取締役会の決議を経て決定いたします。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

①取締役の報酬等

<取締役（社内）>

社外取締役を除く取締役の報酬は、各取締役の役位に応じた固定額の基本報酬と、前事業年度における連結業績に連動した業績連動報酬から構成され、基本報酬部分に定量面・定性面の個人評価を反映した上で決定します。なお、業績連動報酬は、以下の方法に基づき算定します。

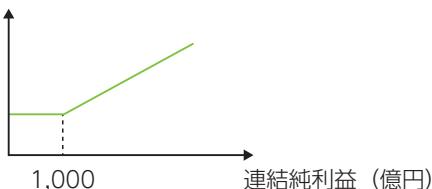
- 前事業年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）が1,000億円未満の場合

0

- 前事業年度の連結純利益が1,000億円以上の場合

連結純利益に応じて比例的に増加する乗率をベース額に乗じた金額

<参考：連結純利益と報酬額の相関関係>
報酬



また、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める為、基本報酬と業績連動報酬の合計の20%相当額を現金報酬ではなく株式報酬型ストックオプションとして支給しています。

<社外取締役>

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬につきましては、固定額の基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

②監査役の報酬等

業務執行から独立した立場である監査役の報酬につきましては、固定額の基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	11人	561百万円
監 査 役	8人	112百万円
合 計	19人（うち社外10人）	672百万円（うち社外84百万円）

(注) 1. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 株主総会決議による役員報酬限度額は、「取締役分年額1,100百万円（うち社外取締役分60百万円）、そのうち取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額年額220百万円」（平成28年6月24日開催の第92回定期株主総会決議）及び「監査役分月額12百万円」（平成24年6月22日開催の第88回定期株主総会決議）であります。

3. 上記報酬等の額には、当事業年度においてストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）6名に付与した新株予約権に関する報酬のうち、当事業年度において会計上の費用として計上された98百万円を含んでおります。

4. 当社は、平成19年6月22日開催の第83回定期株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を制度廃止に伴い打切り支給する旨決議しております。当社は、当該決議に基づき、当該打切り支給の対象となる取締役及び監査役に対し、取締役については、取締役又は執行役員を退任するいずれか早い時、監査役については、監査役を退任する時に退職慰労金を支給することとしております。打切り支給対象の取締役及び監査役の中で、当事業年度において退職慰労金を受けた役員はおりません。

社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
社外取締役	北畠 隆生	学校法人三田学園理事長、株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	高橋 恒平	昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役	特別の関係はありません。
社外取締役	福田 進	一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長、東京海上日動火災保険株式会社監査役	特別の関係はありません。
社外取締役	翁 百合	株式会社日本総合研究所副理事長、株式会社ブリヂストン取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	吉戒 修一	弁護士、株式会社商工組合中央金庫監査役	特別の関係はありません。
社外監査役	八丁地 隆	日東電工株式会社取締役、コニカミノルタ株式会社取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	米田 壮	株式会社日本取引所グループ取締役	特別の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	北畠 隆生	当期開催の取締役会18回のうちの17回に出席し、主に官界において豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	高橋 恒平	当期開催の取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	福田 進	当期開催の取締役会のすべてに出席し、主に官界において豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	翁 百合	平成29年6月23日の就任以来開催された取締役会のすべてに出席し、主にシンクタンクにおいて豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	吉戒 修一	当期開催の取締役会18回のうちの17回及び監査役会のすべてに出席し、主に法曹界において豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	八丁地 隆	平成29年6月23日の就任以来開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	米田 壮	平成29年6月23日の就任以来開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に官界において豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、各氏が社外取締役又は社外監査役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

IV. 会社の体制及び方針

【**剰余金の配当等の決定に関する方針**】

当社は、内部留保を拡充し、強固な財務基盤の構築を実現するとともに、既存事業の強化と新たな投資戦略の推進により、企業価値の向上を実現いたします。

配当につきましては、株主への利益還元をより明確にするため、各期の業績に連動させる考え方を取り入れており、具体的な配当金額は、連結配当性向25%以上で決定することを基本方針としております。

また、毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めておりますので、いずれも取締役会で決議することとしております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

科 目	第94期 (平成30年3月31日現在)	(ご参考) 第93期 (平成29年3月31日現在)	科 目	第94期 (平成30年3月31日現在)	(ご参考) 第93期 (平成29年3月31日現在)
資産の部			負債及び資本の部		
流動資産	百万円	百万円	流動負債	百万円	百万円
現金及び現金同等物	625,834	704,972	社債及び借入金	611,756	643,049
定期預金	1,046	1,227	営業債務	1,374,022	1,243,087
有価証券	0	10,075	その他の金融負債	370,103	361,768
営業債権及び貸付金	1,315,336	1,235,392	未払法人所得税	17,858	19,454
その他の金融資産	213,941	200,560	売却目的保有資産に直接関連する負債	—	4,086
棚卸資産	835,021	767,365	その他の流動負債	387,975	344,761
売却目的保有資産	61,452	36,689	(流動負債合計)	2,761,714	2,616,205
その他の流動資産	226,141	208,206	非流動負債		
(流動資産合計)	3,278,771	3,164,486	社債及び借入金	1,930,948	2,163,089
非流動資産			長期営業債務	16,713	18,349
持分法で会計処理される投資	1,764,169	1,755,952	その他の非流動金融負債	66,316	70,285
その他の投資	322,628	334,441	退職給付に係る負債	79,099	83,468
長期営業債権及び長期貸付金	138,715	162,961	繰延税金負債	95,944	105,630
その他の非流動金融資産	72,492	85,799	その他の非流動負債	90,746	96,949
有形固定資産	905,479	968,392	(非流動負債合計)	2,279,766	2,537,770
無形資産	293,583	289,334	(負債合計)	5,041,480	5,153,975
繰延税金資産	45,233	88,216	資本		
その他の非流動資産	56,047	47,152	資本金	262,686	262,686
(非流動資産合計)	3,598,346	3,732,247	資本剰余金	135,295	142,881
資 产 合 計	6,877,117	6,896,733	その他資本性金融商品	243,589	243,589
			自己株式	△1,379	△1,374
			利益剰余金	1,014,709	856,647
			その他の資本の構成要素		
			その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	82,596	54,606
			在外営業活動体の換算差額	76,253	165,310
			キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	△42,274	△40,622
			確定給付制度に係る再測定	—	—
			(親会社の所有者に帰属する持分合計)	1,771,475	1,683,723
			非支配持分	64,162	59,035
			(資本合計)	1,835,637	1,742,758
			負 債 及 び 資 本 合 計	6,877,117	6,896,733

連結包括利益計算書

科 目	第94期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)	(ご参考) 第93期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
収 益		
商品の販売等に係る収益	7,361,808	6,940,332
サービスに係る手数料等	178,529	188,473
収益合計	7,540,337	7,128,805
商品の販売等に係る原価	△6,863,100	△6,514,925
売上総利益	677,237	613,880
その他の収益・費用		
販売費及び一般管理費	△559,183	△522,283
固定資産損益		
固定資産評価損	△5,197	△69,246
固定資産売却損益	3,728	5,852
その他の損益	△35,063	45,934
その他の収益・費用合計	△595,715	△539,743
金融損益		
受取利息	13,526	16,213
支払利息	△34,948	△33,318
受取配当金	21,254	17,512
有価証券損益	25,147	11,002
金融損益合計	24,979	11,409
持分法による投資損益	148,503	114,725
税引前利益	255,004	200,271
法人所得税	△38,429	△44,485
当期利益	216,575	155,786
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	211,259	155,350
非支配持分	5,316	436
その他の包括利益		
当期利益に組み替えられない項目		
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	18,191	7,998
確定給付制度に係る再測定	3,916	1,207
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額	2,070	3,384
当期利益に組み替えられる項目		
在外営業活動体の換算差額	△86,554	△27,860
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	△2,779	4,185
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額	△413	7,809
税引後その他の包括利益合計	△65,569	△3,277
当期包括利益合計	151,006	152,509
当期包括利益合計の帰属：		
親会社の所有者	145,671	153,449
非支配持分	5,335	△940

計算書類

貸借対照表

科 目	第94期 (平成30年3月31日現在)	(ご参考) 第93期 (平成29年3月31日現在)	科 目	第94期 (平成30年3月31日現在)	(ご参考) 第93期 (平成29年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	百万円	百万円	流動負債	百万円	百万円
現金及び預金	1,279,588	1,425,581	支払手形	1,655,482	1,586,715
受取手形	361,295	391,774	買掛金	213,266	168,912
売掛金	3,790	6,715	短期借入金	475,640	423,473
有価証券	557,118	463,649	1年内償還予定の社債	212,944	250,534
商品	0	10,075	未払金	50,000	79,442
前渡金	112,939	122,992	前受金	40,260	27,043
繰延税金資産	114,141	92,816	工事損失引当金	△83,949	55,613
短期貸付金	2,140	1,011	預り金	6	190
その他	10,458	210,111	その他	526,549	498,630
貸倒引当金	128,235	130,560		52,868	82,878
	△10,528	△4,122			
固定資産	2,383,165	2,320,632	固定負債	1,385,787	1,568,311
有形固定資産	20,374	22,476	社債	268,000	288,000
建物	8,695	10,025	長期借入金	1,087,312	1,193,469
構築物	841	844	退職給付引当金	3,242	—
機械及び装置	1,536	2,117	債務保証損失引当金	11,688	73,506
船舶	1,009	1,201	その他	15,545	13,336
車両運搬具	516	388	負債合計	3,041,269	3,155,026
工具、器具及び備品	2,560	2,589			
土地	5,217	5,312			
無形固定資産	18,151	14,501	純資産の部		
ソフトウエア	17,407	13,638	株主資本	679,636	657,766
その他	744	863	資本金	262,686	262,686
投資その他の資産	2,344,640	2,283,655	資本剰余金		
投資有価証券	193,967	194,404	資本準備金	91,073	91,073
関係会社株式	1,836,408	1,818,819	その他資本剰余金	32,089	32,088
関係会社社債	532	532	利益剰余金		
その他の関係会社有価証券	2,738	2,327	その他利益剰余金		
出資金	3,162	3,733	繰越利益剰余金	295,142	273,266
関係会社出資金	69,844	54,505	自己株式	△1,354	△1,347
長期貸付金	213,417	182,440	評価・換算差額等	△57,864	△65,872
固定化営業債権	13,019	10,966	その他有価証券評価差額金	51,189	47,456
前払年金費用	—	2,250	繰延ヘッジ損益	△109,053	△113,328
繰延税金資産	25,325	24,799	新株予約権	528	180
その他	27,657	21,587	新株予約権	528	180
貸倒引当金	△27,369	△20,588	純資産合計	622,300	592,074
投資損失引当金	△14,060	△12,119	負債 純 資 産 合 計	3,663,569	3,747,100
繰延資産	816	887			
社債発行費	816	887			
資 产 合 计	3,663,569	3,747,100			

損益計算書

科 目	第94期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)		(ご参考) 第93期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高		5,742,601		5,407,811
売上原価		5,655,420		5,319,101
売上総利益		87,181		88,710
販売費及び一般管理費		140,487		134,462
営業損失 (△)		△53,306		△45,752
営業外収益		155,356		128,689
受取利息	8,968		10,291	
有価証券利息	11		37	
受取配当金	139,963		101,235	
為替差益	2,621		12,865	
雑収入	3,793		4,261	
営業外費用		47,136		40,408
支払利息	18,730		16,380	
社債利息	853		1,268	
雑支出	27,553		22,760	
経常利益		54,914		42,529
特別利益		29,788		67,634
固定資産売却益	1,689		1,944	
投資有価証券売却益	14,985		9,438	
関係会社株式売却益	13,100		33,010	
事業譲渡益	14		23,069	
抱合せ株式消滅差益	—		173	
特別損失		28,189		45,655
固定資産売却損	385		137	
投資有価証券売却損	160		1,226	
関係会社株式売却損	259		6,622	
投資有価証券評価損	16		2,366	
関係会社株式評価損	16,903		9,398	
関係会社事業損失引当金繰入額	10,466		25,814	
減損損失	—		92	
税引前当期純利益		56,513		64,508
法人税、住民税及び事業税		△6,551		△5,175
法人税等調整額		△3,936		6,118
当期純利益		67,000		63,565

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

丸紅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 清水 伸幸㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三ツ木最文㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小川 浩徳㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸紅株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、丸紅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

丸紅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士 清水 伸幸㊞
指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士 三ツ木最文㊞
指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士 小川 浩徳㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸紅株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、計画及び業務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、計画及び業務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

丸紅株式会社 監査役会

常勤監査役 葛目 薫 (印)

常勤監査役 郡司 和朗 (印)

社外監査役 吉戒 修一 (印)

社外監査役 八丁地 隆 (印)

社外監査役 米田 壮 (印)

MEMO

招集・通知

▼ P.2

株主総会参考書類

▼ P.4

事業報告

▼ P.18

計算書類等

▼ P.42

MEMO

MEMO

MEMO

■ 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
株主名簿管理人及び特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
同事故務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 電話 (0120) 288-324
単元株式数	100株
上場取引所	東京・名古屋
公告方法	(なお、当社の電子公告は、当社のホームページに掲載して行いますので、以下のアドレスにてご覧いただけます。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。) https://www.marubeni.com/jp/koukoku.html

■ 株式事務に関するご案内

株式事務に関するお問い合わせ先は以下の通りです。

◆ 未払配当金のお支払い

みずほ信託銀行・みずほ銀行の本店および全国各支店でお支払致します。
※なお、みずほ証券の本店および全国各支店においても、取り次ぎを致します。

◆ 配当金の支払明細の発行

みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

◆ 住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法のご指定、確定申告、相続に伴うお手続き等

【証券会社に口座をお持ちの株主様】

口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。

【証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座に記録されている株主様）】

みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

※確定申告の際には、株式数比例配分方式以外の配当金受取方式を選択された株主様について、同封しております配当金計算書をご利用いただけます。

株式数比例配分方式を選択された株主様については、お取引の証券会社にご確認ください。

◆ お問い合わせ先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
(フリーダイヤル) 0120-288-324

当社ウェブサイトのご案内

丸紅

検索

URL <http://www.marubeni.com/jp/>



当社ウェブサイトは、会社概要や事業内容、プレスリリースといった基本情報はもちろんのこと、IR情報やCSR・環境など幅広いコンテンツを用意しております。
是非ご覧ください。

丸紅株式会社

証券コード：8002

〒103-6060 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
03-3282-2111 (代表)

株主総会 会場ご案内略図

日 時

平成30年6月22日(金)午前10時
(午前8時30分開場)

会 場

パレスホテル東京
2階
「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
(03) 3211-5211(代表)



交通機関 のご案内

JR「東京駅」丸の内北口より徒歩8分

東京メトロ 千代田線

丸ノ内線

半蔵門線

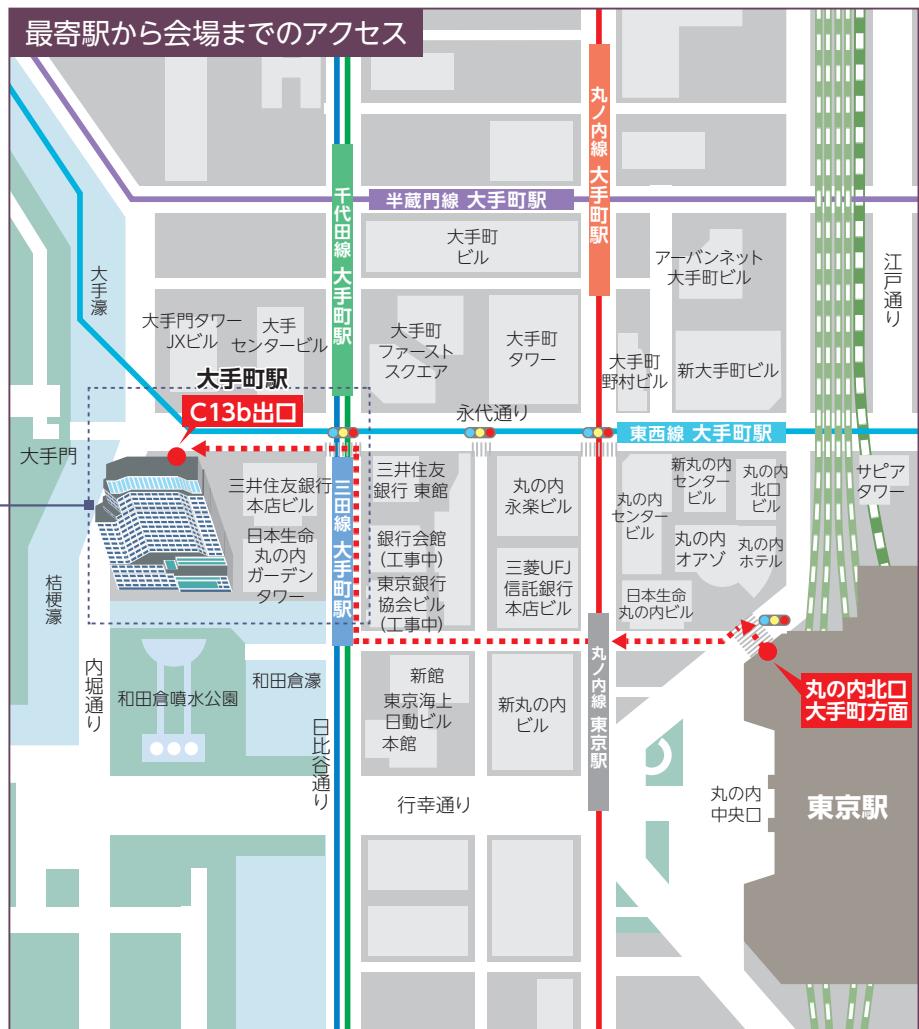
東西線

都営地下鉄 三田線

「大手町駅」

C13b出口より地下通路直結

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



環境に配慮した
「ベジタブルインキ」を
使用しています。